

令和4年 網走市議会
総務経済委員会 会議録
令和4年4月25日（月曜日）

○日時 令和4年4月25日 午前11時23分開会

○場所 議場

○議件

1. 新庁舎建設実施設計の説明について

○出席委員（8名）

委員長	小田部 照
副委員長	山田 庫司郎
委員	栗田 政男
	立崎 聡一
	永本 浩子
	平賀 貴幸
	古田 純也
	村椿 敏章

○欠席委員（0名）

○議長 井戸 達也

○委員外議員（0名）

○傍聴議員（4名）

石垣 直樹
金兵 智則
澤谷 淳子
松浦 敏司

○説明者

副市長	後藤 利博
庁舎整備推進室長	立花 学
庁舎整備推進室参事	日野 智康
庁舎整備推進室参事	遠藤 崇哲
庁舎整備推進室参事	里見 達也

○事務局職員

事務局 長	林 幸一
次 長	石井 公晶
総務議事係長	法師人 絵理
総務議事係	早 渕 由樹
総務議事係	山口 諒

午前11時23分開会

○小田部照委員長 ただいまから、総務経済委員会を開会いたします。

それでは、議件1、新庁舎建設実施設計について説明を求めます。

○日野智康庁舎整備推進室参事 それでは、新庁舎建設実施設計のほうが完成いたしましたので、内容について御説明させていただきたいと思います。

資料1号、網走市新庁舎建設実施設計説明書を御覧いただければと思います。

基本設計から変更となった内容について御説明させていただきます。

主な変更箇所は赤字で記載しておりますので、赤字を中心に御覧いただきたいと思います。

初めに、2ページを御覧ください。

2、計画の概要ですが、構造計算、設備計画などの詳細な検討の結果、各階の階高を抑えることができました。

その結果、建物の高さが基本設計時の24.5メートルから23.61メートルに、高さは最高29.3メートルから27.77メートルに変更となりました。

次に、建物の構造検討から、柱、はりの位置などの変更などに伴いまして、建築面積の1,648平米が210平米増えまして、1,858.62平米となります。

また、延べ床面積は、6,399平米が45平米増えまして、6,444.81平米となりました。

付属舎の231.90平米は市庁舎車庫、倉庫、ごみ庫の延床面積となっております。

これらの面積変更により容積率、建ぺい率が赤字の数値に変更となっております。

次に3ページを御覧いただきたいと思います。

3、配置導線計画ですが、12月の実施計画の進捗状況を報告した際にも御説明させていただきましたが、議場の空調をガス式空冷ヒートポンプエアコンに変更いたしまして、ガスバルクタンクを市庁舎車庫の南側に配置することに変更してございます。

次に、ロードヒーティング用熱源機、電気自動車用充電器を設置することから、公用車駐車場は1台減らしてございます。

この電気自動車充電器につきましては、普通充電用を想定しておりますが、設置する台数につきまし

ては、脱炭素社会の進捗による電気自動車の導入状況を見ながら、判断してまいりたいと考えております。

次に、4ページを御覧いただきたいと思います。

4、平面計画です。

1階ですが、市民ホールに市民の方などが休憩などに活用できる、オープンキッチンを設置いたします。

書かせない、待たせない窓口のシステムや、市民ホールでの臨時的な窓口の開設も想定して、電源やネットワークの利用に配慮した設計にさせていただきます。

市民ホールに設置する暖炉は、通常時はテーブルとして使用する形状とし、煙突を設けず、テーブル、椅子ともに稼働できる仕組みとなっております。

また、地中熱を活用しなかったことにより、不要となった機械室をロッカーや文書キャビネットスペースとして活用いたします。

2階は、吹き抜け周りに市民の方などが休憩、談笑など自由に活用できるカウンター席を設置いたします。

次に5ページを御覧いただきたいと思います。

3階は、会議室エリアのレイアウトを変更してございます。

4階は、待合スペースの配置及び形状を変更してございます。

5階は議場傍聴席の出入り口を下側へ変更し、追加してございます。

当初予定していた出入り口は、議員、理事者専用として活用いたします。

次に、7ページを御覧いただきたいと思います。

6、断面計画ですが、階高について変更している内容となっております。

次に、9ページを御覧いただきたいと思います。

8、市民交流計画ですが、記載内容に変更はございませんが、それぞれのイメージ図が変更となっております。

左側下段にある市民ホールは、暖炉を囲んだイメージとなっております。

また、右側上段にあるイメージ図が、キャノピーの利用イメージとなっております。

次に、11ページを御覧いただきたいと思います。

10、環境配慮計画ですが、地中熱を活用しなくても、Z E B R e a d y庁舎を実現できる見通しとな

りましたので、記載を変更してございます。

次に、12ページを御覧いただきたいと思います。

11、防災計画ですが、5階議場は災害時の一時避難スペースとなりますので、冷暖房はガス利用空冷ヒートポンプを導入することで、災害時の燃料の多重化を図ります。

また、議会開催時のみ冷暖房を活用することになりますので、電気代の軽減にもつながります。

また、当初計画にはなかった、下水マンホールトイレの配管を公用车駐車場部分に4か所設置し、防災力の強化を図ります。

次に、15ページを御覧いただきたいと思います。

14、工事工程表ですが、環境省のZ E Bに係る補助金の日程を、令和3年度と同様と見込んだ場合、9月末の交付決定後に本契約に関する議会承認を受けることとなりますので、建築工事の着手を、基本設計でお示しした、令和4年9月から2か月遅れの11月とし、完成を令和6年6月から8月に見送りしております。

この2か月間の建築工事着手の遅れを補うため、令和4年度の外構工事を5月連休明けから先行して取りかかる予定としてございます。

なお、引っ越し日程は変更せずに、令和6年10月と見込んでございます。

Z E Bに関する補助金の動向でございますが、国のほうに、令和4年度予算分の補助申請期間をお問い合わせしたところ、現段階では、公募要領の広告の時期は未定との回答でございますが、昨年度状況では9月下旬に交付決定されておりますので、10月中の建築工事契約を見込んでございます。

次に、16ページの概算事業費ですが、次の17ページに、各計画段階での概算事業費の詳細を記載してございますので、17ページを御覧いただきたいと思います。

建築工事、外構工事ともに、実施設計の完成による使用数量の確定、資材費や人件費の上昇などの要因により、基本設計よりも増額してございます。

建築工事費につきましては、基本設計の39億390万円から8億8,110万円、22.6%増の47億8,500万円を見込んでございます。

外構工事につきましては、基本設計の3億5,310万円から4,090万円、11.6%増の3億9,400万円を見込んでございます。

また、その他費用といたしまして、工事管理費に7,300万円、備品購入費に4億1,100万円、引っ越し

費等に4,000万円を見込んでおりまして、総額で57億300万円としてございます。

なお、このほかには庁内ネットワーク工事費等が見込まれますが、今年度、現在使用している庁内ネットワーク及び各課が活用している各システムの設定詳細を把握いたしまして、新庁舎に移行させる調査内ネットワーク計画、こちらのほうを構築してから積算することとしてございます。

本実施設計でございますけれども、現段階の資材価格で、4月に発注することを想定して取りまとめた設計額でございまして、今後、6月定例議会で、今回の設計額を補正させていただきたいというふうに考えてございます。

しかしながら、最近における社会経済情勢を見ますと、燃料の高騰による資材価格への影響というのが顕著でございまして、特に鋼材などは上昇率が著しいという状況もございますので、今後も資材価格に注視しながら、急激な価格変動があれば、建設工事額の変更も含め、精査を進めていきたいというふうに考えてございます。

次に、18ページを御覧いただきたいと思います。

イメージパース、こちらのほうを差し替えしてございます。

開庁時の駐車場のイメージ、閉庁時のイベントによる駐車場、屋上テラスの活用のイメージ、南側会館イメージ、市民ホールのイベント活用イメージとなっております。

次に、19ページを御覧いただきたいと思います。

各階層の窓口イメージ、議場のイメージになってございます。

なお、20ページからは実施設計図になってございますので、後ほど御確認いただきたいと思いますというふうに思います。

新庁舎建設実施設計の説明については、以上のとおりでございますが、これまで各議員の皆様からいただいている御意見などについて、検討状況等を御説明させていただきます。

最初に、新庁舎は蓄電池を設置して、深夜電力の活用も視野に検討してはという御意見を頂いてございました。

深夜電力を活用できるメニュー、こちらのほうはございましたが、やはりこれには蓄電池の設置が必要になります。

蓄電池の設置を考えますと、高額であることに加え、蓄電池の発火の可能性、こちらもあるため建物

内部には設置できません。

このようなことを考えると、必要な面積を建物外部に確保することになってきますが、近隣の敷地などに必要な面積を確保するというのは難しい状況にあると考えてございます。

このようなことから、蓄電池の設置及び深夜電力の活用については見送ることとしてございます。

次に、駐車場入り口付近の冬季期間は、雪の堆積によって右折する車両の左横を通り抜けできないので、渋滞するのではないかという御意見をいただいております。

交通計画の検討においては、現状の車両台数等を調査し、後続車が右折車の左横を通り抜けるという条件は設定せずに、国道244号は片側1車線の道路として、夏冬ともに同じ条件として検討を行ってございます。

そのため、冬季に路肩に堆積があったとしても、交通渋滞は発生しない結果となっておりまして、右折専用レーンを設置する必要はないというふうに考えております。

次に、敷地内への網走らしいポストの設置について御意見を頂いております。

網走郵便局との打ち合わせでは、既製品の箱型ポストであれば、市からの設置要望により敷地内への設置は可能でございます。

箱型ではない特殊な形状のポスト、また、箱の上に何らかの装飾を施すようなポストは、設置可否に際して事前協議が必要という見解が示されているところです。

また、その場合のデザインにかかる費用も、基本的に設置者側で負担となると、このようなことですので、ポストの設置場所など含めて、引き続き検討してまいりたいと考えてございます。

次に、来庁者用駐車場の運用手法について御意見を頂いております。

ラルズ跡地の駐車場の状況というのを見ますと、夜間は無断で駐車している車両も見られるような状況でございました。

このような状況も踏まえまして、駐車場の管理手法、チェーン管理ですとか、カメラ管理、ゲート管理、どのような運用がいいかというのを検討してまいりました。

来庁者用の駐車場というのは、市役所に用事のある方が来庁された際に、確実に駐車スペースを確保しておかなければならないというふうに考えてござ

います。

このようなことから、駐車場の出入り口には、ゲートを設置いたしまして、入場時にカードの発券を行い、その後、市役所内で無料の手続をしていただく、退庁時にカードを入れて、駐車場から出ていただくという運用を考えてございます。

また、駐車場を利用できる時間帯ですが、市役所開庁時は、朝の8時から18時までとし、その後はゲートを閉鎖して、夜間は入場できない運用を考えてございます。

また、市役所の閉庁時、土日祭日等は、イベント等で活用する場合は、イベント内容に合わせた時間帯で活用していただき、イベント等で活用しない場合も中心市街地の活性化の観点から、朝8時から18時までには駐車場を開放することで考えてございます。

説明については以上のとおりでございます。

○小田部照委員長 それでは、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 今の要望等についてのことで、再度確認したいことがあったのですけれども、冬期間の右折レーンはつけないよと。冬期間は通り抜けられませんかよと。夏の間も横は通り抜けられませんかよということは理解したのですけれども、混雑時の時にどんな対応をしていくことを考えているのか。

要は、車が入ってこられなくなることはないようなところを想定して、仕様をどんなふう考えているのか、説明してもらえればと思うのですが。

○日野智康庁舎整備推進室参事 今、村椿委員さんのほうから、確かにシミュレーションのほうですね、このような結果になっているという状況なのですけれども、1時間単位の平均でこれはシミュレーションしています。

もしも、短時間に人が集中するようなことがあって、その時間帯、10分なり20分というような時間帯に混雑するようなことが想定された場合、どのような対応をしていくかという部分だったのですが、そのような混雑時については、ゲートのところに、発券するところに、時間短縮のために職員が対応するだとか、あとは駐車場の整備をするだとか、そういうようなピンポイントな渋滞を生じるようなケースについては、職員で対応していきたいというふうに考えてございます。

○村椿敏章委員 そうですね、ちょっとその辺細かく対応してもらいたいと思います。

今まで歩行者、歩いてくる人が4条通りのほうから歩いてきたとするとときに、今までは、庁舎に行くときは駐車場の入り口を横断しなくもいい形で入って行けたのですけれども、今度、駐車場に入る車と歩行者が交差するような形になりますよね。その辺が若干、今までと違う形状になっているので心配する部分もあるのですけれども、ぜひその辺の検討も今後進めてもらえたらと思います。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

○永本浩子委員 今御説明があった中には、ちょっとなかったのですけれども、以前、この防災という観点で増水したときに、新庁舎の中に水が入ってこないように、高さ30センチぐらいでしたっけ、そういったものがきちんと、そういうときには対応できるようにというお話があったかと思うのですけれども、その点は具体的にはどんなふうになったのでしょうか。

○遠藤崇哲庁舎整備推進室参事 増水時の庁舎への浸水の対応についてでございますが、新庁舎では止水板と呼ばれる、1人でも持ち運びができるような板を準備しているところでございます。

浸水が想定されるときには、それらを出入口のところに職員が配置する、設置するといったことで庁舎内への水の侵入を防ぐ、そのように考えているところでございます。

○永本浩子委員 ということは、それは人間の手で運んでそこに設置するという、そんな1人でも持てるような重さでも、ちゃんとはめる形でやるのでしょうかね。入ってこなくても大丈夫という形になるのでしょうか。

○遠藤崇哲庁舎整備推進室参事 運用の方法についてでございますが、恐らく様々なものがメーカーから出されていると思います。

私も今考えていますのは、重たいものですか、または機械式で自動で動くとか、そういうようなお金のかかるもの、点検が必要なものとか、そういったものまでは考えておらず、職員1人が持ち運びができて、1人でも設置できるようなもので止水もできる、そういった商品を採用したいというふうに考えております。

○永本浩子委員 具体的にはまだこれから選ぶということなのですね。

○遠藤崇哲庁舎整備推進室参事 はい、このたび工事費の中で設置を見込んでおります。と言いますのも、床に若干細工が必要な、ボルトの細工が必要な

部分もございますので、工事費の中で見ているところでございます。

これから工事の発注、契約へという段階に進んでいきますけれども、工事を受注した事業者さんと協議をしながら、物の選定については行って協議をしてまいります。

○永本浩子委員 ぜひ、その辺のところ、気候変動で本当に何があるかわからないという時代になっておりますので、本当に市民の命を守るものをしっかり選んでいただきたいと思います。

あと、市民ホールのところで暖炉を囲んだ形というお話があったのですが、具体的にはどういったものになるのでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 暖炉の利用のイメージ、どのようなものかという部分ですが、今現在バイオエタノールで火をつけられるような、煙突だとか換気設備を一切必要としない、電気スイッチで起動させる、バイオエタノール暖炉というものを考えてございます。

この暖炉ですね、煙もすすも出ないような商品として、燃料はバイオエタノール、トウモロコシとか、サトウキビからできるカーボンニュートラル燃料なのですが、このような燃料を使いまして、テーブルの中央に設置できるような形でしつらえていきたいということでございます。

使用時はテーブルのふたを外して、冬期間使っていて、夏の間とかは蓋をして、普通の通常のテーブルで使うというような運用をイメージしてございます。

○永本浩子委員 ということは冬だけ使って、それで暖を取れるということなのですか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 暖も取れますけれども、暖というよりは、そこ、火を見ながら皆で談笑するというような、室内の温度を暖めるという能力ではなくて、火を見ながら、皆でいろんな話をできるというようなスペース、器材として考えているということです。

○永本浩子委員 果たしてそれが必要なのかなというのを、ちょっと思ってしまったのですが、金額的にはどれぐらいの予算になるのでしょうか。

○遠藤崇哲庁舎整備推進室参事 暖炉につきましての経費についてでございます。

まず、暖炉本体につきましては、おおむね本体、それから副資材、送料など込めまして、おおよそ60万円程度というふうに見込んでおります。

また、その暖炉を設置するテーブル、こちらは造作テーブルになりますけれども、そちらを造るには240万円程度かかるのではないかと見込んでおまして、合計で300万円程度を見込んでいるところでございます。

○永本浩子委員 こういった器材用意するので300万円かかり、バイオエタノールをずっと使い続けるという形になるかと思うのですが、ちょっとそもそもの必要論、本当に必要なのかどうかというところからちょっともう一度検討していただいたほうがいいのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○立花学庁舎整備推進室長 ありがとうございます。

この市民ホールの活用については、これまでも行政の手続だけではなくて、ここで談笑したりだとか、にぎわいを創出するような空間としても、活用を考えている市民ホールという位置づけでまずは考えています。

先ほど説明したように、この暖炉で、ここの市民ホールを暖かくするだとか、そういうことをイメージしているものではなくて、やはり厳寒期の寒い中で、火を見ることでぬくもりを感じていただいて、そこでくつろいでいただける空間をつくるために、今回このような形を考えて提案させていただいています。

実際に火が出て本当に暖かいというか、熱いのですよね。

なので、危ないということの観点からは、周りにアクリル板というか、透明なガラスのような手が触れないような形も考えていまして、そういった形の造作も含めて、機能として、ここには必要だということで、こちらのほうとしては提案させていただいているところでございます。

○永本浩子委員 市民の皆さんに利用していただいて、くつろいでいただくと、そのところはいいかと思うのですが、それが果たしてこの暖炉というところになるのかどうか、もうちょっと私も考えてみたいと思うのですが、検討の余地があるかなと思います。

また、先ほど、オープンキッチンということのお話ありましたが、このオープンキッチンというのは、何かイベントか何かをやるときに使うのでしょうか、それとも普段何かコーヒーとか、そういうものを飲むためとか、どういう使われ方をするの

でしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 オープンキッチンの使い方ですけれども、オープンキッチンとは言っても調理できるような機能があるわけではなくて、机として活用できる、横に少しシンクがくっついてあるというような形のものでございます。

ここのオープンキッチンの設置のところというのは、後ろ側に自動販売機も設置するような予定になっていますので、そこで飲み物だとか買われた市民の方が、その机とシンクを利用して囲んで、立ちながらおしゃべりをしたりだとか、そういうような休憩できるような雰囲気スペースになっていくということをイメージしてございます

○永本浩子委員 ということは、キッチンとは言っても何か調理をするとかではなく、シンクということは洗ったりするということだけということでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 洗ったり、イメージですけれども、飲まれたもの、飲みかけのものをそのシンクに少し流したりだとか、すすいだりだとか、手も少し洗えるだとか、通常はそんなことで活用していきたいというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

あとは、釧路の防災庁舎を見学したときに、市民の皆さんが待っていただいているところとか、何か書き込んだりするような、そういったテーブルというか台の下に、防災用の備品とかが収納できるようになっていたりしたのですけれども、網走の新庁舎の場合はそういった工夫みたいなものはあるのでしょうか。

○遠藤崇哲庁舎整備推進室参事 釧路の防災庁舎の事例を今、お教えいただきましたけれども、網走市の新庁舎におきましては、これから什器類、家具類の検討を進めてまいります。現段階で、今、防災グッズ等の収納を考えておりますのは、1階市民ホールのお配りしております9ページ左下のイメージ図がございまして、このちょうど中央に見える壁、木目調の壁がございまして、この中に先ほどの止水板も収納する予定を考えておりますけれども、この中に防災グッズ等も収納できるように考えているところでございます。

○永本浩子委員 ちょっとお聞きして安心しました。

市民の方が来庁しているときに、何か災害が起き

たときに、そこで水がちゃんと飲めたりとか、防災に対応できる、そういったものが上ではなくても下でもあるということは、とても大事なことだと思いますので、ここに収納ができてということでしたら了解いたしました。

取りあえず私のほうから以上です。

○小田部照委員長 他の委員いかがでしょうか。

○平賀貴幸委員 最初に、暖炉ですか……昔の噴水のような運命になってしまうような気がします。

当時はよかったのだけれども、結局後で使われないうものになるのが想定されると、残念ながら思いますので、それよりも市民がイベント時に使いやすいような何らかのスペースとしての役割を持てるようなものを置いたり、そういった機能的なもののほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○立花学庁舎整備推進室長 ここの市民ホール活用のイメージの中では、やはりテーブルであるとか、椅子であるとか、そういったものについては、従来こちらで休んでいただくということであれば、必要な備品だというふうにまずは認識しています。

今回の9ページのイメージを見ていただきますと、真ん中に炎が出ているイメージになるかと思うのですが、ここの炎が出ている空間だけの設備に関わる費用としては、60万円程度の費用負担でできるかなというふうに試算をしております。

今、長い年月の中でもし使われなくなるとした場合には、十分テーブルとしてこちらで、市民ホールの中では必要なテーブルという位置づけで、今後も使っていくことというのはできますので。

また、別な用途で、ここの市民ホールを臨時的な窓口であったり、イベントであったり、いろんな活用を考えますと、ここから移動が可能なテーブル、椅子が必要になるかということが想定されますが、今回、暖炉につきましても移動できるような形で、このテーブル、椅子についても考えているところでございますので、この市民ホールの、現在、私たちの進めている中では、このような形で進めさせていただきたいというのが現時点での考えでございます。

○平賀貴幸委員 何と表現したらいいかですけれども、暖炉である必要性を感じないので、移動してそこから何もなくてこれはできるのですね、移動式なのは理解しましたけれども、暖炉である必要性があまり感じられないのですよね。その部分だけで60万円ですけれども、テーブルの部分だけで240万円、ト

一タールで300万円でした。もうちょっとお考えいただいたほうがいいのかなと正直思います。

それから、先ほど駐車場のほうにマンホールトイレを置くという説明がありましたが、それはどの辺りの位置に置かれることになるのでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 設置の位置でございますけれども、9ページを御覧いただきまして、市道東1丁目通り線沿いに面した、公用車を置く敷地内に設置することを考えてございます。

○平賀貴幸委員 わかりました。それが災害用のトイレとして役割を果たしていくということで、いいことだと思います。普段でももちろん使えるのだと思いますし。

それと、先ほどの電気自動車充電設備のところですけれども、ほかの図を見ると公用車の駐車場のところを書いてあるのですけれども、一般駐車場のところには書いていませんでしたけれども、公用車の駐車場のほうに、1台なのか2台なのかはさておき、設置をするという考えでよろしいのでしょうか。

それを、市の車ももちろんですけれども、一般の市民も使える考え方でいくのでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 電気自動車用の充電器の設置に関しては、現段階で公用車用の一般充電を考えてございます。

他市の事例等を見まして、新庁舎というか敷地内に一般の方が使えるような有料の充電器設置というのもあったのですが、当市に関しましては今のところ公用車用、専用でという施設を考えているところでございます。

○平賀貴幸委員 そこは位置づけが理解できましたので、わかりました。

それと、駐車場の管理のことをもう少し聞きたいのですけれども、先ほど、時間管理、ゲートでということだったのですけれども、市のほうで受付をして無料にされない方については、出口のゲートでお金を払うという方式で運用されるというふうに考えていいのでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 基本的には、来庁される方は中で無料の手続とは言っていますけれども、お金を取るということは実は考えてはございません。

市役所に来ましたよという証明というか、手続を済ませてもらって、券を出口のほうで券を入れてもらって、ゲートを開かせるということで、お金を取

るということを想定はしてございません。

○平賀貴幸委員 そうすると、市役所ではなくて中央商店街に用事があったという方もとめることが想定されると思うのですけれども、その場合も市役所に寄っていただいてから車を出していただくという流れになるということでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 いろいろと運用をどのようにすればいいかというところを考えてきました。

委員のおっしゃるとおり、そのような運用をする市民の方がもしかしたらいるかもしれません。

ですが、やはりそこはある程度制限をかけるような、モラル的な部分ですか、市役所利用者の方専用の駐車場ですよという部分の中で、活用していただきたいというふうに考えてございます。

○平賀貴幸委員 これ、私の記憶違いかもしれませんが、ここに市役所を造るときに、駐車場って元々商店街さんの関係の土地だったので、共用するような感じのイメージを私は持っていたのですね。

そうすると、今私が申し上げたような形で、市役所は利用しないけれども商店街に用事があるので、例えば銀行とかがありますから、停めてということは十分想定できるのだらうなと思って聞いてみたのですけれども、そこは私の理解が違っていたということですかね。

○日野智康庁舎整備推進室参事 あくまでも、市役所が開庁しているときについては、そのような利用の方法もあるのかもしれませんが、まずは市役所に本当に用事のある方の駐車場を確保したいというのが考え方の一つです。

土曜日、日曜日、祭日等につきましては、商店街で買い物もしていただきたいという部分も、中心市街地の活性化の観点から、そこは8時から18時の時間帯は開放していきたいというふうな、最終的な運用を考えているというところでございます。

○平賀貴幸委員 そうすると、平日は市役所のための駐車場で、土日祭日は商店街を含めた対応をしてもらいたいということなのですから、そうすると平日の時に市役所でもらう券を、土日祝日はいったいどこでもらえばいいのですか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 ゲートの管理につきましては、その時間帯ゲートを開けっ放しだとかというような運用を考えてございます。

○平賀貴幸委員 現時点での駐車場の運営の考え方

はわかりました。

ただ、実際に運用開始まで時間がありますので、十分中央商店街と話しながら、運用方法についてはもう少し考えたほうがいいのかという気が私にあります。

お金を取る方法も十分考えられる一つの方法かなと思ったりもしますし、どんな形で使うことが最も効率的なのか、もう少しちょっと詰めたほうがいい気がします、いかがでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 ゲートの運用に関しましては、今方向性はそのようなことで考えているものの、今後も振興組合さんともいろいろと協議をしながら、最終的な運用方法を決定していきたいというふうに考えてございます。

○平賀貴幸委員 まだ時間がありますので、ぜひそこは協議していただきたいと思います。

ちょっと戻りますけれども、1階の市民活動のスペースのところですけども、外側の駐車場のところはイベントをやるので、いろいろイベントを通した営業活動をするということも十分考えられるなとすぐ理解しやすいのですけれども、中のスペースについては、そこで何かを販売するとか、そういったことを実施することを想定されるのですかね。

最近、昨日も呼人でありましたけれども、手作りのものを販売するみたいな方々が集まって、そんなことをやっていたりしたのですけれども、そういったことも可能なスペースになるのでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 駐車場でイベントする、規模にもよると思うのですけれども、建物内の1階と2階の市民ホール、吹き抜け部分については、シャッターではないですけれども、ほかの執務室には行けないような空間になって、トイレも開放するようなことで設計しておりますので、その中で何か歌を歌うようなイベントをやりたいのだと、物を売りたいのだといったときには、そのようなイベントの開催も可能だというふうに考えてございます。

○平賀貴幸委員 土日はそうですけども、平日もそうしたらそういう形で、何らかの形で予約したら使えるというふうに考えていいのですか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 すみません、あくまでも閉庁時のイベントのイメージで話させていただきました。

平日、開庁時については、そういう使い方はできないという認識でございます。

○平賀貴幸委員 イメージとしては理解できました。

あとは、どこで販売の線引きをするかだと思います。

市民団体を含めて全部駄目という形にするのか、逆に市民団体として認められればいいと容認するのか、うまく整理しないと通常の営業をするようなところが使わせてくれということも想定できるスペースになってくると思うのですけれども、その辺のバランスの取り方はどういうふうにお考えですか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 その運用の仕方については、やはり市としての福利厚生の部分とかもございまして、まだ時間がある中で、運用についてはもう少し、どのような線引きにするかというところは検討させていただきたいというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 そうですね、いろいろ整理する必要があると思います。例えば障がい者の団体の方が平日であっても何らかの商品の紹介をしたいということも、相談としてはもしかしたらありそうな気がしますね。

実際に、振興局のホールなどはそんな使い方をし、そこで物を売ったりすることも実際あったりするので、中身によっては認めたりしているので、その辺のルールをしっかりと詰めながら検討していただければと思います。

以上です。

○小田部照委員長 他の委員。

○栗田政男委員 聞いていてもっともだなということを感じていますが。

まず、炎なんて全然必要ないでしょうね。

何のために造るのか、それは本当に、コンセプトとして必要だという答弁をしていましたけれども、全く無駄以外の何物でもないし、大体それを真ん中に置いて何なのかなというのが、本当に。それだったらモニターをつけていろいろ案内を出したり、いろんなことで市民に対して。どういう庁舎になるのか全然イメージできないのですが、初めてたたき台が出たように私的には思っているのですが、やっぱり無理がありますよね。

非常に、市民ホール云々けれども、どれくらいのキャパがあって、どういう開放の仕方をするのか。

まあ、あの場所に持って行ったということですから、僕は逆に言うと、一般的な役所の執務をする場

所は2階より上にして、1階はイベントとか市民が活用できるスペースにするのが良かったのかなと思いますし、駐車場の件も聞いていました。

決して使い勝手のいい駐車場ではないと思います。

その中で無理を言って、市民に利用してもらうわけですから、様々な工夫をしていかないと、これは非常に使いにくいものになる。

電気自動車の話がありました。

電力に力を入れるような市の方向性というのが出ていますよね。

カーボンニュートラルという話を市長がしていました。

これから電気自動車の普及率は異常なスピードで上がります。なのに、市民の皆さん、来庁者する皆さんの充電設備がないような駐車場でするのですか。

これ、ちょっと認識が余りにもなさすぎではないかと。

自分たちの公用車を充電する設備だけ造りますよで。

本当に出来上がった時点で、かなりの電気自動車の普及率というのは進んでいるというふうに予想するのですけれども、その辺についての見解を教えてください。

○立花学庁舎整備推進室長 まず、市民ホールの、先ほどいろいろ御説明した中で、今、栗田委員からお話があったように、モニターでいろいろ情報発信について市民ホールで活用してはというお話も頂いたかなと思っております。

このサイネージというのですかね、移動式ですね、今、網走でどんな行事をやっているであるとか、観光情報であるとか、そういった情報については、市民ホールに移動式のサイネージを置いて、情報発信については、そういった形で広く周知できるような仕組みというのも考えているところでございます。

E V自動車の考え方なのですけれども、実際に市の庁舎が供用開始されるのは、あと2年後でございます。

どれだけ市の公用車が電気自動車になるかというのは、現在、市のほうでは1台所有しているのですけれども、栗田委員のお話のとおりですね、ますます増えていくのではないかとというふうに、私たちも思っております。

まず、将来的にそういったE V自動車が、どんどんどんどん普及してきたときに、充電設備をどこに置くのが一番いいのかということで考えたときに、周りの道内の状況を見ますと、道の駅に置いている事例が非常にたくさん聞こえています。

まずは、道の駅に、今後普及していくのであれば、そこをまず優先的に考えるべきかなと、現時点では思っております。

ただ、どういった形で将来、市民に対しても充電が必要な設備が、もし庁内にも必要だとする可能性というものについては、栗田委員の言うように、これは可能性としてはゼロではないというふうに思っておりますして、駐車場のところに、将来どのような形に電気設備が駐車場内に配置されてもできるようなハンドホールは設置したいと思っておりますして、将来もし庁舎の中で、そういう市民向けの充電設備が必要となった場合には、そういう対応もできるような形で今進めているところでございます。

○栗田政男委員 検討、これから話なので、ただ、ラインというか、そういう予定を組んで太いラインを引っ張っておかないと大変なのかなというふうに思いますし、僕が言っているのは、急速充電に対応するというのは家庭ではなかなか、単相の場合は急速充電というのが難しいのですね、これからの自動車。急速というのはそれなりの容量が必要なのです。ですから、そういうものを活用するというのは、公共の施設が一番いいのではないかと。設備するのも公共だといろいろな補助の関係もありますし、これ、民間に任せるとなかなか進まない事業ではないかというふうに思います。

現時点、網走でも各企業さん、自動車会社、その他にもE Vの急速充電がございまして。ただ、全てに対応は今できていないです。そういうこともありますし、道の駅、当然これからは増えていくと思いますし、電気自動車の難点は電気がなくなると走れないのです。必ず充電設備が必要なので、これからそれが普及というか、必然的に100%になってくるのです。

ヨーロッパ、ボルボは完全に電動化宣言をしていますから、確実になるので、そういう予定を組みながら、今からでも遅くないですから、そういう前提で設計を考えておいて、今設置しろというのではなくて、将来設置に向けてのスペースも必要。

もう1点、駐車場ね、思うのだけれども、何のためにここに庁舎を持って行ったかといったら、まち

なかの賑わいが欲しいのですよ。

ということは、長時間駐車するケースが必ず出てくるし、用事が終わったらすぐ帰ってくださいという駐車場ではないのです。

そうすると、料金だとかいろんなシステムも市民にとって優しくならないと何の意味もなくなってしまい、庁舎があそこにいった意味が全然なくなってしまうのですよ。

これは本当に、それが大義名分かは別にしても、ここはやっぱり必要ですし、せっかく行ったのだからまちの滞在時間を長くしていただいて、散歩でも構いません。

もちろんショッピングができればそれに越したことはない、いろいろな今設備が整うでしょうから、そういうことに向けた準備を含めた駐車場であってほしいなというふうに。

ちょっとね、役所的に考えすぎ。役所的な対応で駐車場も考えているので、それでは進まないし、9時〜5時の仕事ではないということをしっかり認識をして、柔軟に対応していかないと、細かいことは言いませんし、気になれば現課に行ってお話を聞きたいと思いますので、今日は言いませんけれども、炎を見せてどうのこうのというのは無駄だからやめなさいよ。

本当に無駄だから。

それがね、何かイメージがあるのでしょうかけれども、そんなことに税金を使わないで。

お願いだから。もったいないし。

ランニングコストもかかるし、バイオエタノールをどこで買ってくるの。

すぐお金がかかるのではないですか。

ほかの燃料は焚けないでしょ。

だからそういうね、無駄なことはやめてほしい。

今後に響く話なので。

移動できる、できないといったって、結局そういうものを置くことによって、相当な周りの準備が必要になってくると思うので、僕もそれについては反対します。

以上です。

○小田部照委員長 他の委員いかがでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、それぞれ委員のほうから、それぞれの御意見、質疑、種々ありましたが、新庁舎建設に関しては膨大な計画となっておりますので、改めてこ

の委員会をまた後日開催して、質疑の場を設けたいと考えておりますので、どうぞ御了承いただきたいと思います。

それではこの件につきましては、以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではこれもちまして、総務経済……立花室長。

○立花学庁舎整備推進室長 すみません、前に見えてございます模型のことを申し伝えることができなかったものですから。

今回、実施設計が滞りなく終わったということで、模型が今回完成いたしています。

この後、市民ホールに置かせていただきまして、市民の皆様に見ていただけるような形を取っていきたいと思っておりますので、ぜひ、議員の皆様にも見ていただきたいと思っております。

以上でございます。

○小田部照委員長 それでは、これもちまして総務経済委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後0時20分閉会